

指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム旭水荘（従来型個室）利用料金表 【3割負担】

(1 単位 = 10,14 円)

○利用者負担割合・・・3割

- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額（注1）が220万円以上の方
- ・年収入+その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万以上、または2人以上世帯で463万円以上の方

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	1,150 円	1,500 円	64,047	34,500	45,000	143,547
要介護2	625									70,766	34,500	45,000	150,266
要介護3	695									77,684	34,500	45,000	157,184
要介護4	763									84,404	34,500	45,000	163,904
要介護5	829									90,929	34,500	45,000	170,429

（注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

※一か月（30日）あたりのご利用者自己負担額には、口腔衛生管理体制加算（30単位/月）、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）を含む

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
口腔衛生管理加算	90単位（月）	295円（月）
排せつ支援加算	100単位（月）	329円（月）
褥瘡マネジメント加算	10単位（月）	34円（月）
配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間） （深夜）	650単位（回）	2,142円（回）
	1300単位（回）	4,284円（回）
経口移行加算	28単位（日）	92円（日）
経口維持加算（Ⅰ）	400単位（月）	1,317円（月）
経口維持加算（Ⅱ）	100単位（月）	329円（月）
低栄養リスク改善加算	300単位（月）	989円（月）
再入所時栄養連携加算	400単位（回）	1,317円（回）
療養食加算	6単位（回）	18円（回）
初期加算（30日まで）	30単位（日）	98円（日）
入院外泊費用（月に6日、最大12日）	246単位（日）	810円（日）
看取り介護加算（死亡日前4～30日） （死亡日前日及び前々日） （死亡日）	144単位（日）	475円（日）
	780単位（日）	2,571円（日）
	1580単位（日）	5,205円（日）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）を含む

○その他

*理髪サービス カット：1,600円 丸刈り：1,200円 顔剃り：600円 カット+カラー：4,320円

※出張予定日以外の利用につきましては、交通費が発生します。

*特別な食事の提供 特別な食事のために要した追加の費用

※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

*電気製品使用料 50円/1日

※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

*テレビレンタル料（電気代含む） 100円/1日 ※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

*複写物交付 コピー等1枚につき10円 *死後処置料 10,000円

指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム旭水荘（従来型個室）利用料金表 【2割負担】

(1単位=10,14円)

○利用者負担割合・・・2割

- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額（注1）が220万円以上だが、年金収入+その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以上340万円未満、または2人以上世帯で346万円以上463万円未満の方
- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入+その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以下、または2人以上世帯で346万円以上の方

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	1,150 円	1,500 円	42,698	34,500	45,000	122,198
要介護2	625									47,178	34,500	45,000	126,678
要介護3	695									51,790	34,500	45,000	131,290
要介護4	763									56,269	34,500	45,000	135,769
要介護5	829									60,619	34,500	45,000	140,119

（注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

※一か月（30日）あたりのご利用者自己負担額には、口腔衛生管理体制加算（30単位/月）、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8,3%に相当する単位数）を含む

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
口腔衛生管理加算	90単位（月）	197円（月）
排せつ支援加算	100単位（月）	220円（月）
褥瘡マネジメント加算	10単位（月）	23円（月）
配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間） （深夜）	650単位（回）	1,428円（回）
	1300単位（回）	2,856円（回）
経口移行加算	28単位（日）	61円（日）
経口維持加算（Ⅰ）	400単位（月）	879円（月）
経口維持加算（Ⅱ）	100単位（月）	220円（月）
低栄養リスク改善加算	300単位（月）	660円（月）
再入所時栄養連携加算	400単位（回）	879円（回）
療養食加算	6単位（回）	13円（回）
初期加算（30日まで）	30単位（日）	65円（日）
入院外泊費用（月に6日、最大12日）	246単位（日）	540円（日）
看取り介護加算（死亡日前4～30日） （死亡前日及び前々日） （死亡日）	144単位（日）	317円（日）
	780単位（日）	1,714円（日）
	1580単位（日）	3,470円（日）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8,3%に相当する単位数）を含む

○その他

*理髪サービス カット：1,600円 丸刈り：1,200円 顔剃り：600円 カット+カラー：4,320円

※出張予定日以外の利用につきましては、交通費が発生します。

*特別な食事の提供 特別な食事のために要した追加の費用

※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

*電気製品使用料 50円/1日

※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

*テレビレンタル料（電気代含む） 100円/1日 ※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

*複写物交付 コピー等1枚につき10円 *死後処置料 10,000円

指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム旭水荘（従来型個室）利用料金表

【1割負担】

(1単位＝10,14円)

○所得段階区分

第1段階	生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入が80万円以下の方
第3段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入が80万円超の方
第4段階	上記以外の方

*入所者が世帯非課税であっても、配偶者が課税されている場合や単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には、補足給付の対象外で4段階となります。

○利用者負担割合・・・1割

- ・65歳以上の方で合計所得金額（注1）が220万円以上だが、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満の方
- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満の方。
- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円未満の方
（注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

【利用者負担限度額 第4段階】

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	1,150 円	1,500 円	21,349	34,500	45,000	100,849
要介護2	625									23,589	34,500	45,000	103,089
要介護3	695									25,895	34,500	45,000	105,395
要介護4	763									28,135	34,500	45,000	107,635
要介護5	829									30,310	34,500	45,000	109,810

【利用者負担限度額 第3段階】

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	820 円	650 円	21,349	24,600	19,500	65,449
要介護2	625									23,589	24,600	19,500	67,689
要介護3	695									25,895	24,600	19,500	69,995
要介護4	763									28,135	24,600	19,500	72,235
要介護5	829									30,310	24,600	19,500	74,410

【利用者負担限度額 第2段階】

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	420 円	390 円	21,349	12,600	11,700	45,649
要介護2	625									23,589	12,600	11,700	47,889
要介護3	695									25,895	12,600	11,700	50,195
要介護4	763									28,135	12,600	11,700	52,435
要介護5	829									30,310	12,600	11,700	54,610

【利用者負担限度額 第1段階】

介護区分	内 訳									1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅰ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	557	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	14 単位 （日）	320 円	300 円	21,349	9,600	9,000	39,949
要介護2	625									23,589	9,600	9,000	42,189
要介護3	695									25,895	9,600	9,000	44,495
要介護4	763									28,135	9,600	9,000	46,735
要介護5	829									30,310	9,600	9,000	48,910

※一か月（30日）あたりのご利用者自己負担額には、口腔衛生管理体制加算（30単位/月）、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）を含む

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
口腔衛生管理加算	90単位（月）	円（月）
排せつ支援加算	100単位（月）	102円（月）
褥瘡マネジメント加算	10単位（月）	11円（月）
配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間） （深夜）	650単位（回） 1300単位（回）	660円（回） 1,319円（回）
経口移行加算	28単位（日）	29円（日）
経口維持加算（Ⅰ）	400単位（月）	406円（月）
経口維持加算（Ⅱ）	100単位（月）	102円（月）
低栄養リスク改善加算	300単位（月）	305円（月）
再入所時栄養連携加算	400単位（回）	406円（回）
療養食加算	6単位（回）	7円（回）
初期加算（30日まで）	30単位（日）	31円（日）
入院外泊費用（月に6日、最大12日）	246単位（日）	250円（日）
看取り介護加算（死亡日前4～30日） （死亡前日及び前々日） （死亡日）	144単位（日） 780単位（日） 1580単位（日）	147円（日） 791円（日） 1,603円（日）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）を含む

○その他

*理髪サービス カット：1,600円 丸刈り：1,200円 顔剃り：600円 カット+カラー：4,320円

※出張予定日以外の利用につきましては、交通費が発生します。

*特別な食事の提供 特別な食事のために要した追加の費用

※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

*電気製品使用料 50円/1日

※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

*テレビレンタル料（電気代含む） 100円/1日 ※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

*複写物交付 コピー等1枚につき10円 *死後処置料 10,000円